

# ☆「北海道産業雇用創造協議会」賛助会員入会のご案内☆

## ◆戦略産業雇用創造プロジェクトに参加しませんか？

国においては、平成25年度から、雇用情勢の厳しい地域において、良質で安定的な雇用を創造していくため、産業政策と一体となった地域の自主的な雇用創造の取り組みを支援する「戦略産業雇用創造プロジェクト」が実施されています。

道では、「ものづくり分野」「食関連分野」「健康長寿分野」の振興と雇用創造を一体的に取り組み、道内の良質で安定的な雇用の受け皿づくりを進める事業構想（H28～H30年度）を提案し、国からの採択を受け、プロジェクト事業を実施する母体として、北海道産業雇用創造協議会「産業雇用創造プロジェクトチーム」を運営しています。

つきましては、このプロジェクトの趣旨に賛同し、ご参加・ご協力をいただく「北海道産業雇用創造協議会」の賛助会員を募集しておりますので、是非、ご入会くださるようご案内いたします。

なお、賛助会員に登録された企業様が要件を満たした場合は、戦略産業雇用創造プロジェクト独自の助成として、①利子補給、②地域雇用開発助成金の上乗せ特例支給を受けることができます。  
(団体メンバーを対象とした助成制度はありません。)

戦略産業雇用創造  
プロジェクト  
北海道



## ◆入会期間及び年会費等

- ・賛助会員としての入会期間：H28～H30年度の最大3年間
- ・賛助会員の年会費

### ①企業メンバー：1口1万円、1口以上

※中小企業基本法第2条における中小企業に該当しない企業は2万円（2口）以上

※道外に本社のある企業であっても支店・事業所単位で加入が可能です。（年会費は1口以上となります。また、雇用保険適用事業所である必要があります。）

### ②団体メンバー：1口1万円、2口以上

※助成制度（①利子補給 ②地域雇用開発助成金上乗せ特例支給）を利用する場合、プロジェクト事業への参加が必須条件となりますので、積極的な事業への参加、PRをお願いします。

## ◆お申し込み方法

- ・まずは事務局にお電話またはメールにてご連絡ください（事務局から詳細を説明します）。
- ・規約等をご理解の上、入会申込書に必要事項をご記入いただき、郵送してください。
- ・入会申込書を受付後、賛助会費の請求書をお送りいたします。

【送付先】〒060-8588札幌市中央区北3条西6丁目 道庁本庁舎9階雇用労政課内  
北海道産業雇用創造協議会「産業雇用創造プロジェクトチーム」事務局  
電話：（011）231-4111 内線26-766  
e-mail：keizai.korou1@pref.hokkaido.lg.jp

※政治、宗教、その他特定の思想に基づく活動や消費者や労働者の権利保護の観点から法令や公序良俗に反するおそれのある企業や団体は、入会をお断りする場合がありますのでご了承ください。

【特典】10口以上の賛助会費を納入されますと、協議会ホームページにバナーを表示します。

※入会申込書（pdf版・WORD版）及び「戦略産業雇用創造プロジェクト・北海道事業構想」の実施事業（イベント等）は、下記URLをご覧ください。

道産業雇用

検索

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/senryaku.htm>